

手軽で効率的な年金記録の確認のあり方について

ねんきん定期便・ねんきんネット・年金通帳等に関する検討会報告書（ポイント）

1. 「ねんきん定期便」について

- 引き続き「ねんきん定期便」を一定期間ごと又は一定年齢時に送付し、行政が主体となって加入者の方々に対し年金記録の確認を求めていくことが重要。
- 現在の封書形式を、確認してほしい事項（保険料の納付状況等）が目に入りやすく、わかりやすい「圧着葉書」形式に変更することは、一定の効果が期待。
- 紙のねんきん定期便の送付頻度については、当面、毎年送付としつつ、今後の年金記録問題への対応状況、ねんきんネットの普及状況等も見ながら、必要な検討がなされるべき。
- いつでも自宅のパソコンで確認できる電子版「ねんきん定期便」のメリットを国民に広く周知すべき。

2. 「ねんきんネット」について

- いつでもどこでも手軽に最新の年金記録が確認でき、紙の資料のように紛失等のおそれがないという利点のある「ねんきんネット」について、一層の充実を図っていくことが重要。
- メディア等を通じて、広く利用を呼びかけることと併せて、個々人に直接「ねんきんネット」による記録確認を呼びかける取組みを行うべき。
- スマートフォン等のモバイル端末からの閲覧環境を整備すべき。
- 自宅等でインターネットを利用できない方のために、一部の市町村や郵便局の窓口での記録交付サービスの実施箇所を更に拡大していくべき。
- 日本年金機構のコールセンターに請求することにより記録の郵送サービスを受けられることを、「ねんきん定期便」等を活用し、積極的に周知すべき。

3. 「年金通帳」について

- いつでもどこでも最新の年金記録を確認できる新たな方策として、インターネットを活用した「年金通帳」という新たな方策を導入していくことが重要。
- 具体的には、ねんきんネット上に年金記録を通帳形式で表示する「e-年金通帳」（仮称）の仕組みを構築すべき。
- 自宅等でインターネットを利用できない方のために、「e-年金通帳（仮称）」の印刷交付サービスや、コールセンターによる印刷郵送サービスを一層推進すべき。
- 印刷した「e-年金通帳」（仮称）の紙をファイル等に容易に綴ったり、挟めるようにするなど、保管性を十分考慮した措置を講じるべき。
- 関係者ヒアリング、公聴会、アンケート結果を踏まえると、国民の多くは、多額のコストがかかり、自ら記帳しに行く必要のある保管型の紙の「年金通帳」を必ずしも求めているものではないと思料。

「e-年金通帳」（仮称）のイメージ例

基礎年金番号 9999-999999

年金 太郎

年（年齢）	制度	住所/事業所	月数	納付金額	年金見込額	備考
昭和 52 年 (20 歳)	国年	〇〇区	12	—	—	
↓				—	—	
↓				—	—	
昭和 55 年 (23 歳)	厚年	〇〇不動産	12	—	—	
↓				—	—	
平成 3 年 (34 歳)	厚年	〇〇不動産			—	
↓					—	
平成 25 年 (56 歳)	国年	〇〇区	12	106,400	—	
平成 26 年 (57 歳)	厚年	〇〇商事	12	311,394	—	
平成 27 年 (58 歳)	厚年	〇〇商事	12	337,794	1,380,000	

年の途中に転職等があった場合は2行以上になる

納付金額、年金見込額は、定期便のデータを活用し、納付金額は、実施年度以降のものを、年金見込額は、最新のものを表示

「年」は、誕生月の前々月以前1年間の記録となり、個々人で期間が変わる。
 (例) 4月生まれ→前年3月～2月
 8月生まれ→前年5月～6月

クリックすることにより、ねんきんネットの各月の標準報酬等詳細な情報が表示される